

令和4年11月25日

建設緑政局関係議案資料 (その3)

議案第194号

富士見公園再編整備事業の契約の締結について

建設緑政局

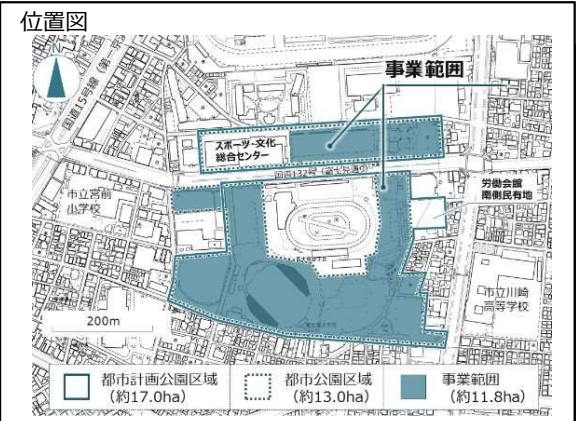
富士見公園再編整備事業の契約の締結について

1. 事業の目的

富士見公園は、昭和15（1940）年に供用開始された本市で最初に誕生した都市公園であり、古くから市民の憩いの場やスポーツ・文化・レクリエーション活動の拠点として親しまれてきた一方、**公園本来の緑地や広場が少なく、施設の老朽化などの課題もあり、都心における総合公園としての機能回復やスポーツ・文化・レクリエーション活動の拠点機能の強化**が求められてきた。これらの課題を解決するため、富士見公園再編整備事業を実施するもの。

2. 事業概要

- 施設名称 富士見公園（総合公園）
- 所在地 川崎市川崎区富士見1丁目、2丁目地内
- 事業範囲 約11.8ha
- 事業方式 民間事業者が本施設の再編整備に係る設計及び建設を行った後、市に本施設の所有権を移転し、事業期間の終了までの間、本施設の維持管理及び運営を行うPFI（BTO）方式
- 事業期間 契約締結日～令和25年3月31日
- 事業内容 統括管理業務、設計業務、建設・工事監理業務、維持管理・運営業務、自主事業
- 対象施設
エントランス広場、主要園路、東側広場、芝生広場、インクルーシブな遊びの広場、農と自然を体感する広場、多目的広場、富士見球場、川崎富士見球技場及び周辺、ボール遊びコーナー、テニスコート及び周辺、北側エリア外周広場等、ジョギングコース、駐輪場、北側駐車場、クラブハウス、相撲場、パークセンター、屋外倉庫、立体駐車場 等



3. 富士見パークマネジメント株式会社との契約の概要

- 富士見パークマネジメント株式会社について
富士見公園再編整備事業のための特別目的会社。株式会社川崎フロンターレ、フロンティアコンストラクション&パートナーズ株式会社、株式会社松尾工務店、株式会社山根工務店で構成される。資本金は2,000万円。
 - 契約の方法 総合評価一般競争入札
 - 契約期間 契約締結日～令和25年3月31日
 - 契約金額 5,277,470,000円（税込）
 - 整備に係る年割額（千円・税込）
- | 年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 |
|----|---------|-----------|-----------|--------|---------|
| 金額 | 235,215 | 2,460,511 | 2,292,088 | 42,870 | 246,783 |
- 統括管理業務、維持管理及び運営業務については、利用料収入により実施するものとし、市は指定管理料は支払わない。また、事業者は指定管理納付金（500万円～3,400万円・税別）を市に対して毎年度支払うものとする。

4. 事業の経過

- 令和4年1月 富士見公園再編整備基本計画の策定
 - 令和4年3月25日 総合評価一般競争入札公告
 - 令和4年7月11日～15日 事業提案書受付
 - 令和4年9月13日 ヒアリング、最優秀提案者の選定
 - 令和4年9月20日 落札者の決定
 - 令和4年10月14日 基本協定の締結
 - 令和4年10月18日 富士見パークマネジメント株式会社の設立
 - 令和4年10月28日 仮契約の締結
- ※落札者の決定にあたっては、「川崎市公募対象公園施設設置等予定者選定委員会」による提案審査の結果を踏まえて決定

5. 完成予想図



6. 今後のスケジュール

整備箇所 / 年度	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	～	R 24
立体駐車場（1期工事）		整備		維持管理・運営			
公園北側（2期工事）		整備		維持管理・運営			
公園南側（3期工事）		整備		維持管理・運営			
現公園管理事務所解体及び跡地整備(4期工事)			整備	維持管理・運営			
多目的広場（5期工事）				整備	維持管理・運営		
指定管理							